誰もが安心して年末年始を過ごせるための緊急申し入れ

日頃は大府市民のためにご尽力いただき感謝しています。さて、新型コロナウイルスの影響で、失業者や路上生活者の増加が懸念される中、厚生労働省は年末年始も相談体制を確保するよう都道府県などに事務連絡を出しています。生活保護などの窓口となる役所が長期間閉庁する年末年始は、困窮者の孤立リスクが高まります。さらに、愛知県は女性の自殺者が増加していることから、閉庁期間に市役所に助けを求める相談者へ、より丁寧に対応する必要があります。

年末年始の大府市役所の閉庁時の生活困窮者への対応として、食料支援の準備がされています。食費がないという市民にとっては大変助かる支援です。しかし、住むところもない相談者についてはお米をもらっても炊くことも、湯を沸かすこともできません。食料に加え、寒さをしのげる暖かい部屋も必要です。

大府市は住む場所がない市民に提供できる住宅がありません。今こそ行政の本来の役割を果たす時ではないでしょうか。誰もが安心して年末年始を過ごすために、緊急に宿泊等の支援ができるよう以下の申し入れをいたします。

記

1、相談体制について

大府市役所の閉庁時も相談できる窓口を開設し、必要な支援が相談者に届くまで寄り添え る体制を整えること。また、緊急に貸付ができるようにし、電話による相談もできるように すること。

2、宿泊施設の確保について

大府市に助けを求めてきた住宅のない相談者については、大府市愛三文化会館やあいち健康の森など、寝泊りできる施設を大府市として緊急に確保し、相談者全ての命と健康を守るための手立てをとること。

3、細やかな周知について

大府市が食料支援など行っていることを、広報車や公共施設への張り紙等で、インターネット環境を持たない相談者にも配慮した周知を行うこと。

以上